

監査報告書

令和 5 年 5 月 22 日

社会福祉法人 上富田町社会福祉協議会

会長 三栖 徹 殿

監事

福田 祐之(印)

監事

岩本 岩男(印)

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。以下の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 意見・要望

今回の監査では、前述のとおり、経理処理には不適切な問題はありません。

決算状況は、法人全体の収入総額が 274,406 千円、支出総額が 289,272 千円、収支差

額が 14,866 千円の大幅な赤字となっているが、その大きな要因は訪問介護給付費自主返還額 13,625 千円である。よって実質の赤字は 1,241 千円あるが、デイサービス事業 2 箇所で合計 16 日間の新型コロナによる休止があったことから、本来なら黒字を計上できていた。

しかしながら、収入の大部分を占める介護保険事業収入、障害福祉サービス等事業収入が年々減っていることから、令和 4 年度も人件費積立資産 4,000 千円、事業振興積立資産 2,837 千円を取崩しており、健全な財政状況ではありません。

については、今後も自主財源の確保、運営費補助金の増額等、町の協力・支援も得ながら、安定した経営基盤の確立をめざし一層の事業の適正化に努めていただきたい。